

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成26年
(2014年) 8月15日

第1913号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
句報 TEL 03(3262)2309
発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

第196回理事会を開催

各委員会活動方針を了承

全国市議会議長会は7月29日、東京・全国都市会館において、第196回理事会を開催した。同会議は当初、7月10日に開催する予定だったが、台風8号のため、延期した。佐藤祐文・会長（横浜市議会議長）の挨拶の後、役員補欠選任では、欠員となっていた副会長1名、監事1名、副会長2名を選任した。



挨拶する佐藤会長



奥谷正実・監事
(吹田市)



広瀬和範・副会長
(徳島市)



清水宣郎・部会長
(松山市)



今村辰和・部会長
(福井市)

村辰和・福井市議会議長、清水宣郎・松山市議会議長。

協議では、まず、「各委員会の活動方針について」を議

高速協が役員会を開催

全国高速自動車道市議会協議会（会長 滝口敏夫・木更津市議会議長）は7月30日、木更津市で正副会長・監事・相談役会議を開催した。

協議では、「高速道路建設・整備促進等に関する要望書案」について、原案の通り決定した。決定した要望書については、加盟市に送付し、地元選出国会議員等に対し要望活動を行うよう要請する。また、25年度会計決算を了承



高速協会長
滝口敏夫（木更津市）

し、10月開催の第1回理事会、27年2月開催の第41回定期総会で報告することとした。

題とし、地方行政、地方財政、社会文教、産業経済、建設運



佐藤会長が滝沢市を訪問

佐藤祐文・会長（横浜市議会議長）は、7月30日、岩手県滝沢市の黒沢明夫・議長を表敬訪問した。これは、地方の伝統的農家の建築様式である「曲り市制施行したことによるもの」。

滝沢市

滝沢市が滝沢市として26年1月1日に市制施行した。「人口日本一の村」から「住民自治日本一の市」を目指している。人口は5万5063人（26年3月末現在）、面積182・32平方キロ、議員定数は20人。市長は柳村典秀氏。

輸の各委員会委員長及び国と地方の協議の場等に関する特別委員会委員長から、それぞれ、26年度の活動方針（本紙2〜4面に要旨）について説明があり、これを了承した。次に「本年度の主要会議について」を議題とし、事務局からの説明を了承した。

なお、役員補欠選任の前に、平嶋彰英・総務省自治税務局長から「地方税制の動向と課題」と題する説明を聴取した。

各委員会の活動方針(要旨)

地方行政委員会

委員長

島軒 純一・米沢市議長

まず、最重要要望事項である地方分権改革の推進について。これまで地方分権改革推進委員会で勧告された各般の課題について、一通り検討が行われた。国から地方公共団体へ、また、都道府県から指定都市への事務・権限の移譲等を推進するため、関係法律を一括して改正する第4次一括法が、5月28日に成立。

新たな局面を迎える地方分権改革において、地方の発意に根ざした取り組みとして、個々の地方公共団体等から、改革に関する提案を広く募集する提案募集方式が導入され、7月15日が募集期限とされた。今後、提案について調査・審議される。個性を活かし自立した地方にするためには、さらなる事務・権限の移譲や規制緩和が必要であり、引き続き、地方分権改革の推

進について要望していく。

次に、地方議会の権能強化等について。去る

5月15日に発足した第31次地方制度調査会においては、安倍総理から「個性を活かし自立した地方をつくる観点から、人口減少社会に的確に対応する三大都市圏及び地方圏



の地方行政体制のあり方、議会制度や監査制度等の地方公共団体のガバナンスのあり方

地方財政委員会

委員長

飛田 謙一・日立市議長

本委員会は、地方税財政に関する分野を所管する。去る7月15日に委員会を開催した。要望書を決定し、関係各



方面への要望活動を行ったところである。

26年度の地方財政は、地方税

収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加するものの、社会保障関係費の自然増などにより、10兆6000億円もの財源不足が生じている。このような中、基礎自治体である市が、住民生活に直結した様々な行政サービスを今後も安定的に行うためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保が極めて重要である。このため、27年

等について、調査審議を求め「諮問があった。今後は、地方制度調査会の動向にも留意しつつ、これまで求めてきた地方議会議員の法的位置付けの明確化や、議長への議会招集権及び議会費予算の執行権の付与、議会の予算修正権の制約撤廃などの事項について、積極的に要望していく。

そのほか、消防防災体制の充実強化や、過疎地域の自立促進、北方領土返還等の各要望項目についても、強力に要望していく所存である。

度税制改正に当たって、地方税制の拡充強化に努めるよう、また、税源の偏在性が小さ

社会文教委員会

委員長

小島 一・南あわじ市議長



く、税収が安定的な地方税体系を構築するよう、要望していく。なかでも、法人実効税率の見直しについては、地方法人課税が貴重な地方税財源となっていることや、国税である法人税が地方交付税の原資となっていることを踏まえ、必要な地方税財源の確保を併せて検討し、地方財政に影響を与えないよう、求めていく。

固定資産税については、市町村の基幹税であるため、その安定的確保を図る必要がある。特に、償却資産に係る固定資産税は、税収が安定的に推移しているため、現行制度の堅持を要望していく。

本委員会は、医療、福祉、教育など住民生活に関わりの深い分野を所管して

いる。7月14日に委員会を開催し、9項目からなる要望書及び東日本大震災に関する要望書を取りまとめ、関係方面へ要望活動を行ったところである。

初めに、地域医療施策について。地域医療は、住民が安心して暮らすうえで極めて重要なセーフティネットである。しかしながら、深刻な医師不足や地域偏在の問題など、地域医療を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることから、居住する地域にかかわらず、住民が等しく適切な医療を受けられるよう、地域医療の確保・充実について要望していく。

次に、医療保険制度について

【3面へ続く】



産業経済委員会

委員長

荒谷みどり・阿南市議長

本委員会は、農林水産業や中小企業の振興などを所管している。7月22日に委員会を開催し、農業振興対策など8項目からなる要望書、東日本大震災に関する要望書を取りまとめ、関係各方面に要望活動を行ったところである。

まず、東日本大震災からの復旧・復興では、現在も解決すべき課題が山積しているため、被害を受けた農地や水産

【2面から続く】
て。高齢化の急速な進行に伴う給付費の増大等により極めて厳しい状況にあり、今後も、国民皆保険制度を維持していくためには、医療保険制度を一本化するなどの抜本的

な改革が必要であるとされている。特に、国民健康保険制度については、財政上の構造的な問題を抱えていることから、国の責任において財政基盤の強化を図ったうえで、都道府県と市町村との適切な役

施設などの一日も早い再建を図り、地域産業の復旧・復興が図られるよう、引き続き、支援措置の拡充強化を求めていく。

原子力発電所事故災害への対応では、被災者及び被災地の各種産業等の復旧・復興に対する支援を厚くし、放射性物質の除染対策等へ必要な財政措置を講じるよう、強く求めていく。

次に、各産業分野について。先月、政府が取りまとめた骨太方針では、「魅力ある地域づくり、農林水産業・中小企業等の再生」が重点課題の一つとして掲げられた。

農林水産業の振興は地方活性化の要であり、持続的な発展が不可欠であることから、経営支援策等の拡充強化、6次産業化の推進、野生生物に

割分担のもとに再編・統合を行うなど、制度の安定的運営に向けた要望を行っていく。介護保険制度については、制度改正により27年度から介護予防給付の一部が市町村の地域支援事業に移行する。こ

よる被害防止対策の強化等を引き続き強く要望していく。中小企業振興対策については、厳しい社会経済情勢の中、地域経済の活性化が図られるよう、安定した経営に向けた支援策の拡充について、

本委員会は、地震や水害など自然災害対策に対する住民の安全・安心の確保のほか、道路や鉄道などの各種交通基盤や都市基盤の整備推進など、地域の社会資本の構築に関する分野を所管している。

建設運輸委員会

委員長

佐藤 潤・室蘭市議長

昨日・7月28日に第150回委員会を開催し、自然災害対策の推進など4項目からなる「要望書」及び「東日本大震災に関する要望書」を取りま

のため、サービスの提供が円滑に実施できるよう必要な支援を求めていく。次に、少子化対策について、子ども子育て関連三法の成立に伴い、27年度から新制度の本格施行に向け、条例に

引き続き要望していく。TPP等貿易交渉については、各種交渉が継続中であることから、交渉過程の十分な情報開示と明確な説明を行うとともに、農林水産業をはじめとする我が国の各分野にお

引き続き要望していく。TPP等貿易交渉については、各種交渉が継続中であることから、交渉過程の十分な情報開示と明確な説明を行うとともに、農林水産業をはじめとする我が国の各分野にお

とめ、関係各方面に対し、要望活動を展開したところである。まず、東日本大震災からの復旧・復興に向けた対応では、復旧・復興事業予算の総額確保と実態に即した財政支援のほか、今後の住宅再建・復興まちづくり等の復興ステージに応じた諸課題への迅速な対応を求めていく。

次に、自然災害対策では、東日本大震災を踏まえた各種地震・津波対策のほか、南海トラフ及び首都直下地震への

よる規定整備などが求められているが、今後も、地域の実情に応じた施策が展開できるよう、要望活動を行っていく。次に、文教施策について、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、必要な

ける懸念が現実とならないよう、適切な対応を引き続き強く求めていく。また、EPA、FTA等の貿易交渉においても、我が国の農林水産業の安定・発展に資するような対応を併せて求めていく。



防災・減災対策の着実な推進、また、頻発する台風や大規模豪雨などによる被害を踏まえた水害・土砂災害対策、治山・治水対策の推進、総合的な地震・津波の観測、監視体制の強化、被災者の救助・支援制度の見直し等を求めていく。各種交通基盤整備の推進で

国庫負担確保などによる総教育予算の拡充や少人数学級の推進等について求めていく。このほか、保健衛生、社会福祉、雇用対策、環境施設の充実等について、積極的に要望していく所存である。

は、地域に経済効果をもたらすとともに、災害発生時に「命の道」として重要な役割を果たす高規格幹線道路網の早期完成のほか、高速道路の未開通区間の解消及び暫定二車線区域の四車線化の実現、一般国道及び地方道の四車線化やバイパス、環状道路などの整備、整備新幹線の着実な整備、地域公共交通の確保・維持・改善の推進等を求める。

都市基盤整備の推進では、国民の命と暮らしを守るインフラの着実な整備とともに、本格的なインフラ老朽化時代の到来に対応した、各インフラの維持管理・更新を安定的かつ計画的に進めるための必要な予算の確保を求める。

観光立国の推進では、訪日外国人の増加に向けた施策のほか、国内外から選考される魅力ある観光地域づくりへの支援を引き続き求めていく。

国と地方の協議の場等に関する特別委員会

委員長

大見 芳・浜松市議長

本年度の国と地方の協議においては、法人実効税率の引き下げに伴う代替財源の確保が、地方にとって最大の懸案事項である。法人課税は、地

議の協の場等に関する特別委を催



挨拶する大見委員長

国と地方の協議の場等に関する特別委員会(委員長 大見芳・浜松市議長)は7月29日、東京・全国都市会館で第8回委員会を開催した。当初は7月10日に開催する予定だったが、台風8号の接近のため、延期した。同特別委員会は、国と地方の協議の場等に関して、調査、検討を行うための組織。協議の場や地方制度調査会の状況に応じ、適宜、開催する。協議では、国と地方の協議の場等の動向について、国と地方の協議の場の議員であり、地方制度調査会の委員である佐藤祐文・会長(横浜会議会議長)から、報告があったほか、地方行政の最近の動向について、事務局から説明があった。

方交付税原資分を含め約6割が地方の財源とな

っているため、法人実効税率を

引き下げる場合には、地方の

歳入に影響を与えることのないよう、恒久財源を確保する

必要がある。

また、地方財政について

国と地方の協議の場等に関

する特別委員会(委員長 大

見芳・浜松市議長)は7

月29日、東京・全国都市会

館で第8回委員会を開催した。

当初は7月10日に開催する予

定だったが、台風8号の接近

のため、延期した。

同特別委員会は、国と地方

の協議の場等に関して、調

査、検討を行うための組織。

協議の場や地方制度調査会の

状況に応じ、適宜、開催する。

協議では、国と地方の協議

の場等の動向について、国と

地方の協議の場の議員であ

り、地方制度調査会の委員で

ある佐藤祐文・会長(横浜市

議会議長)から、報告があっ

たほか、地方行政の最近の

動向について、事務局から説

議会 トピックス

意見書・決議の状況を掲載



は、6月24日に閣議決定された「骨太の方針」において、

経済再生の進展を踏まえて、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切り替えを進めていくとしているが、景気が全国津々浦々まで回復したとは言えず、27年度においても、歳出特別枠・地方交付税の別枠加算の堅持など、安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額の

確保が不可欠である。以上の点を、国との協議において、強く求めていく必要がある。第31次地方制度調査会が5月に発足し、「人口減少社会に的確に対応する三大都市圏及び地方圏の地方行政体制のあり方、議会制度や監査制度等の地方公共団体のガバナ

ンスのあり方等」について、検討が始まった。このような状況を踏まえ、理事会終了後、本年度1回目の委員会を開催し、現状を報告するとともに、政府予算編成前の11月に2回目の委員会を開催し、今後の国と地方の協議等に向け、対応方針を協議する予定としている。

このほど、平成26年5月から7月に全国の市議会において可決した意見書・決議のうち、本会に報告のあった件数

書・決議について紹介する。手話言語法の制定

を取りまとめた(集計結果は5面に掲載)。件数は1222件となり、1月から4月(前回集計時 本紙1906号に掲載)よりも、314件多かった。以下、件数が多い意見

意見書・決議で最も多かったものが「手話言語法の制定」で192件。前回集計時より133件の増加となった。全ての意見書で、「手話言語法(仮称)を制定する」よう求めている。

義務教育費国庫負担金制度の堅持、負担割合の還元

「義務教育費国庫負担金制度の堅持、負担割合の還元」については、制度の堅持を全ての意見書が求めたほか、国庫負担金の2分の1への還元、少人数教育の実現を求めるものが多かった。前回集計時には0件だったが、今回では100件を超えた。なお、25年中は177件あった。

「地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援」については、前回集計時に同じ件名の意見書はなかったが、今回は69件となった。内容は①医療・介護・福祉分野の良質な人材確保のため、国家戦略として抜本的な

※「本会に報告のあった件数」とは、各市議会から本会ホームページのメンバーのページ意見書・決議ボックスに情報入力または郵便で送付していただいたものとなります。入力方法等については、本会旬報担当者(TEL03-33262-2330)までお問い合わせください。

「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充、救済

【5面へ続く】

5月から7月に可決した意見書・決議の議決状況

件名	意見書	決議
○手話言語法の制定	192	—
○義務教育費国庫負担金制度の堅持、負担割合の復元	101	—
○ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充、救済策の実施	89	—
○地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援	70	—
○雇用の安定、労働者保護	63	—
○集団的自衛権の行使容認反対、憲法解釈変更に対する反対、慎重審議	59	1
○総合的、体系的若者雇用対策	58	—
○地方財政の充実・強化	51	—
○中小企業の事業環境の改善	51	—
○教育予算の拡充	36	—
○鳥獣の捕獲促進体制強化の速やかな実施	25	—
○農業改革について(規制改革会議提言に慎重な対応、現場意見の聴取など)	22	—
○軽度外傷性脳損傷に関わる周知、労災認定基準の改正	19	—
○最低賃金の引き上げ	18	—
○日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動	16	—
○その他	309	42
【総合計】	1179	43

※意見書・決議は、平成26年5月1日から7月31日までに可決され、8月1日までに各市議会から任意に本会ホームページの意見書・決議ボックスに入力、または本会に郵送された件数を集計
 ※意見書・決議の件数が多い順に掲載

【4面から続く】
 対策を講じること。特に介護人材については、2025年を展望し、次期介護報酬改定に向けての確かな対応を行うこと②本年度の診療報酬改定の影響について実態調査を行い、適切な対応を行うこと③連携協約制度の活用、広域行政上の取り組み事例の周知など、市区町村への適切な情報提供に努めること④26年度に引き続き、消費税を財源とする財政支援制度を拡充すること。また、本年度の基金については、適切な配分に留意す

雇用の安定、労働者保護

「雇用の安定、労働者保護」については、前回集計時と同数の63件だった。内容も同様であるため、本紙1906号を参照されたい。

集団的自衛権の行使容認反対、憲法解釈変更に対する慎重審議

「集団的自衛権の行使容認反対、憲法解釈変更」については、多くが6月末までに可決されたものであった。内容は、憲法解釈変更による集団的自衛権の行使容認をしないこと、憲法解釈の変更、行使容認に関して、慎重審議を求めるものが大多数を占めた。

総合的、体系的若者雇用対策

前述の「雇用の安定、労働者保護」とは別に、「総合的、体系的若者雇用対策」を求めるものが58件あった。

ほとんど全てが同内容であり、①若者雇用に係る総合的、体系的な対策を進めるため、若者雇用対策新法を制定し、若者本人を支える家庭、学校、地域、国・地方の行政の責務を明確にし、緊密に連携して支援を行える枠組みを整備すること②若者応援企業宣言事業について、中小企業等の認定制度として拡充し、認定企業の支援措置を新設すること。また、企業が若者を募集する際の情報開示を促す仕組みを検討すること③大学生等の採用活動後倒しに伴い、新卒応援ハローワークにおける支援措置を強化すること④若者が主体的に職業選択・キャリア形成ができるよう、学生段階からのキャリア教育の充実強化を図ること⑤ニート等の若者の孤立化を防止、自立に向けた充実した支援を行うことができるよう地域若者サポートステーションの機能の強化を図ること①の5点を求めている。

地方財政の充実・強化

「地方財政の充実・強化」については▽地方財政計画、地方税のあり方、地方交付税総額の決定に当たっては、国の政策方針に基づき、一方的に決するのではなく、国と地方の協議の場で十分な協議のもとに決定すること▽社会保障分野の人材確保と処遇改善、農林水産業の再興、環境対策などの財政需要を的確に把握し、増大する地域の財政需要に見合う地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の拡大を図ること▽償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を堅持することなどを求めるものである。

中小企業の事業環境の改善

「中小企業の事業環境の改善」については、ほとんど全てが①中小企業の健全な質上げ、収益性・生産性の向上に結び付くよう、経営基盤の強化策及び資金繰り安定化策を図ること②小規模企業振興基本法案を軸に国・地方公共団体事業者の各責務の下で、円滑な連携と実効性が高まる制度設計を図ること③中小企業

・小規模事業者においても重要な非正規労働者の正規雇用化を促すよう、キャリアアップ助成金などの正規雇用化策をさらに周知するなど、従業員の処遇改善を図ること①の3点を求めるものである。

各市議会から本会ホームページの意見書・決議ボックスに入力された意見書・決議(平成16年以降のもの)は、本会ホームページのメニュー画面から検索し、閲覧できる。なお、メニュー画面及び検索画面においては、それぞれIDとパスワードが必要となる。ID等については、25年6月28日付け(全議M1第13号)意見書・決議BOXのユーザーID及びパスワードの通知についてで各議会事務局に通知している。

第5回専門小委が開催

第31次地方制度調査会第5回専門小委員会(委員長 長谷部恭男・早稲田大学教授)は8月1日、中央合同庁舎第4号館で開催した。会議では、「今後の審議事項について」を議題とし、「審議項目(案)(人口減少社会関係)」について審議が行われた。

第150回建設運輸委員会

建設運輸委員会(委員長 佐藤潤・室蘭市議会議長)は7月28日、全国都市会館で、正副委員長会議の後、第150回委員会を開催した。

委員長挨拶の後、「副委員長補欠選任」により、1名が欠員となっていた副委員長に、須崎八朗・立川市議会議長が就任した。



挨拶する佐藤委員長

協議では、①自然災害対策の推進②各種交通基盤整備の推進③都市基盤整備の推進④観光立国の推進の4項目を大きな柱(より詳細な要望項目は下掲参照)とする「要望書」及び「東日本大震災に関する要望書」を決定した。



挨拶する島軒委員長

協議では、①自然災害対策の推進②各種交通基盤整備の推進③都市基盤整備の推進④観光立国の推進の4項目を大きな柱(より詳細な要望項目は下掲参照)とする「要望書」を決定した。

第138回地方行政委員会

局長、黒田憲司・同省道路局長、加藤久喜・同省水管理・国土保全高次長に面談し、要望、意見交換を行った。他の委員も、地元選出の国会議員らに要望活動を行っている。



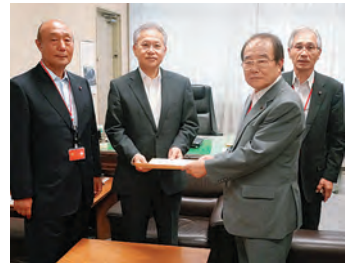
瀧口国土交通省総合政策局長に対し要望

なお、協議に先立ち、青木由行・国土交通省総合政策局政策課長から「今後の国土交通行政について」、青柳一郎・内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(総括担当)から



市橋消防庁次長に対し要望

協議では、①地方分権改革の推進②地方議会の権能強化等③消防防災体制の充実強化など12項目を大きな柱(より詳細な要望項目は下掲参照)とする地方行政関連施策についての「要望書」と、東日本大震災に関する「要望書」を決定した。



深澤国土交通省道路局長に対し要望

「首都直下地震・南海トラフ巨大地震等の発生に備えた防災対策」と題する説明を聴取し



佐々木総務省自治行政局長に対し要望

協議終了後、島軒委員長、西島昌和・副委員長(御前崎市議会議長)、松山副委員長は、総務省の市橋保彦・消防庁次長、佐々木敦朗・自治行政局長、時澤忠・大臣官房審議官に面談し、要望、意見交換を行った。他の委員も、地元選出の国会議員らに要望活動を行っている。

た。

建設運輸施策に関する要望

①自然災害対策の推進 地震・津波対策、災害時の情報伝達等の充実強化、治山・治水対策、災害復旧・復興支援、災害時における指定都市の権限の確立②各種交通基盤整備の推進 ③道路の整備促進、新幹線鉄道の整備促進、地方鉄道等に対する支援、地域公共交通に対する支援策の

強化、地方航空路線の整備促進、港湾の整備推進、離島航路・航空路に対する支援③都市基盤整備の推進 ④社会インフラ整備の推進、中心市街地活性化の推進、都市公園の整備推進、郵便局サービスの維持、地上デジタルテレビ難視聴地区解消対策④観光立国の推進 ⑤訪日外国人の増加に向けた施策、魅力ある観光地域づくりの促進

なお、協議に先立ち、田中良斉・総務省自治行政局行政課行政企画官から「地方行政をめぐる最近の動向」についてと題する説明を聴取した。

地方行政関連施策に関する要望

①地方分権改革の推進 ②義務付け・枠付けの見直し及び都道府県から基礎自治体への権限移譲等、国の出先機関改革、国と地方の協議の場における実効性のある運営③地方議会の権能強化等 ④更なる地方議会の権能強化、地方議会議員選挙における法定ビラ頒布の制度化、東日本大震災により被災した自治体の選挙期日の統一、地方議会議員の被用者年金制度への加入③消防防災体制の充実強化 ④消防防災施設・設備整備に対する財

政措置の充実強化、消防防災通信ネットワークの充実強化、消防団の充実強化、消防広域化事業に対する財政措置の充実強化④過疎地域の自立促進 ⑤過疎地域に対する財政措置の充実、税制の抜本的改革に当たっての過疎地域への配慮⑤空き家等に対する総合的な法整備等⑥合併市町村に対する支援の拡充 ⑦合併市町村に対する財政措置の充実等⑦基地対策関係予算の確保 ⑧基地交付金・調整交付金の所要額確保等、基地周辺対策経費の所要額確保⑧治安対策の強化等 ⑨治安対策の強化、拉致問題の全容解明と早期解決⑨北方領土返還 ⑩早期返還の実現、北方領土隣接地域の振興対策⑩竹島の領有権確立⑪日米地位協定の抜本的な改定⑫人権救済制度の確立